

第24期 国立市社会教育委員の会（第14回定例会）会議要旨

令和4年6月28日（火）

[参加者]

- ・社会教育委員 日野、砂押、石居、矢野、栗畑、中野、朝比奈、笹生、倉持、生島
- ・公民館担当者

[事務局] 井田、土方、高橋

生島議長 時間になりましたので、第24期国立市社会教育委員の会第14回の定例会を開会いたします。

倉持副議長がまだお見えになってないんですが、御欠席の連絡があるわけではないですよ。

事務局 はい。

生島議長 分かりました。じゃあ、そのうちお見えになると思いますので、いずれにしましても定数には達しておりますので、本日の会議を進めたいと思います。よろしく願いいたします。

では、まず本日の配付資料につきまして、事務局からお願いいたします。

事務局 事務局でございます。本日もよろしく願いいたします。

配付資料の確認をいたします。まず、次第が載っているほうの山を御覧ください。次第の下に、資料1、公民館からの補足資料と、資料2として要望書がございます。

もう1つ、議事録が一番上に載っている山を御覧ください。こちらは前回、第13回の議事録でございます。内容に変更等なければ、近々、市のホームページに載せさせていただきます。それから、社会教育施設から届いている資料としまして、公民館だより、図書室月報、図書館のいんふおめーしょん、今回は2か月分でございます。それから、財団のオアシスでございます。

配付資料は以上でございます。

生島議長 ありがとうございます。

本日は、資料2といたしまして、本会への要望書が出ております。今後の会議の運営にも関わる内容になっていきますので、先に内容の説明をお願いいたします。

事務局 事務局でございます。資料2を御覧ください。第24期社会教育委員の会への要望書となっております。

宛名は議長宛でございます。要望者は記載のとおりでございます。

項目はないので、タイトルのみ読み上げさせていただきます。「100匹目の猿」の話はフェイクのようです。（要望）」となっております。

資料2の説明は以上でございます。

生島議長 ありがとうございます。

事前に皆さんには配付してあるわけですがけれども、何かこれにつきまして、御意見などありますでしょうか。

よろしいですか。

では、ありがとうございます。次に行きたいと思います。

次第2の施設担当者ヒアリングに入ります。

前々回の定例会で、市内の社会教育施設、公民館、図書館についても担当者ヒアリングを行おうということになりまして、前回はくにたち中央図書館の方に来ていただきました。今回は国立市公民館の方たちにおいでいただいておりますので、ヒアリングをしていきたいと思っております。

司会ですけれども、今回は日野委員と私で、今ちょっとお話ししたんですけれども、日野委員にメインにやっていただきながら、フォローしていくというふうにしたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

ぜひ皆さん方からも活発に御質問をいただければと思っておりますので、よろしく願いいたします。

では、始めさせていただきますけれども、よろしいでしょうか。

(公民館担当者 入室)

日野委員 それでは、本日司会を担当させていただきます、国立第三小学校の日野でございます。よろしく願いいたします。

では、早速ではございますが、国立市公民館様から、自己紹介と資料の順に内容の御説明をお願いできますでしょうか。

公民館担当者① よろしく願いいたします。着座のままで失礼いたします。

今、御紹介いただきました国立市公民館の館長をしております。よろしく願いいたします。

8年ほど前は生涯学習課におりまして、社会教育委員の事務局をやらせていただいております。また、その後は子ども家庭部のほうで、日野先生にも大変お世話になって、今も継続的にお世話になっておりますけれども、そういった形で社会教育または子供の関係をさせていただきながら、今度、公民館で館長を務めさせていただいております。よろしく願いいたします。

公民館担当者② 公民館で主査をしている社会教育主事です。どうぞよろしく願いいたします。

私は2009年に公民館に異動しまして、それから9年間、公民館にいた後、今年の3月まで文部科学省のほうで、社会教育や生涯学習の施策の立案や推進に関わる業務をしております、この4月からまた公民館に戻ったところでございます。本日はどうぞよろしく願いいたします。

公民館担当者① いただいております質問の回答に入らせていただく前に、若干、御挨拶程度なんですけれども。公民館というのは、社会教育施設が市内に幾つもある中で、私が公民館に異動して感じるのは、非常に特殊だなと思っております。

というのは、私、生涯学習課に入る前は郷土文化館で嘱託員をやっておりました。学芸員の立場で仕事をさせていただいておりましたが、社会教育施設の中の博物館施設というのは、歴史であるとか民俗とか、美術とか、いろいろな分野を扱って、テーマを持って事業を推進するということがあります。体育館も、運動、スポーツというものが一つの分野としてあって、展開をする。芸術小ホールも、文化、芸術、音楽、美術といったものをテーマとして、分野として展開していくところでございますが、公民館はそういった分野、テーマというものがございません。その中で、市民に対して多様な学習機会の提供をする、また学習活動の場を提供するというのが、公民館のミッションになっております。

その分野というのは、その幅が広いというか、幅が無限にあるというか、そ

ういった状況でございますので、ほかの社会教育施設と横並びで考えたときは、なかなかつかみにくいというふうに言われるところもあるのかなと思っておりますし、非常に幅が広い施設だなと思っております。

そういった中で、本日のテーマである連携というのは、ある意味必然のことであつたりして、市民の方との連携も当然でございますし、様々な施設や環境との連携というのがあるのかなと思っております。その中で、今日2つほど、このところ連携していることについて、担当の主査から御説明させていただければと思います。よろしく願いいたします。

生島議長 先に、こちらのメンバーも。

日野委員 そうですね。すみません。こちらのほうも自己紹介を。

砂押委員 NHK学園から来ております、砂押といいます。どうぞよろしくお願いいたします。

石居委員 図書館協議会から選出されて参加しております、石居と申します。よろしく願いいたします。

矢野委員 公民館運営審議会から来ています矢野です。よろしくお願い致します。

栗畑委員 体育協会から選出の栗畑です。大会などその節はいろいろ、お世話になっております。

中野委員 育成会の中野です。よろしくお願いいたします。

朝比奈委員 民生委員から推薦されました朝比奈と申します。よろしくお願い致します。

笹生委員 東京女子体育大学から参りました笹生と申します。よろしくお願い致します。

倉持副議長 東京学芸大学の倉持です。遅れてすみません。よろしくお願い致します。

生島議長 帝京大学の生島と申します。議長を務めさせていただいております。よろしく願いいたします。

日野委員 国立三小の日野でございます。すみません、こちらの紹介が遅れまして。大変失礼しました。

それでは、よろしくお願いいたします。

公民館担当者② 今回、公民館の事業のことを御説明させていただく機会をいただきまして、本当にありがとうございます。

今日は連携というテーマをいただいておりますけれど、公民館からまずはどんなことをお伝えできるか、少し館内でも議論、検討して、作成したお手元の資料の筋で、説明させていただきたいと思っております。

説明のお時間って、どのぐらいの目安で進めたらよろしいですか。

生島議長 全体で、質疑応答も含めて大体1時間ぐらいというふうを考えておりますので、30分、40分ぐらいお話しいただいて、その後にディスカッションという形であればと思います。

公民館担当者② 承知しました。ありがとうございます。そんなに長くならないようにして、ぜひ皆さんとやり取りをさせていただきたいと思ひますし、皆様のこれまでの議論、問題意識なども後でお聞かせいただければありがたいと思ひしております。よろしくお願ひいたします。

今回、連携の取組というテーマの中で、どんな事業を御紹介したらよいかということのいろいろ考えたとき、複数という御指名もありましたので、2つの事業について、別々の角度を持った内容の連携をしているものを御紹介させていただくことにいたしました。1つが一橋大学と連携した講座づくり、2つ目が障害者自立支援協議会を通じたネットワークづくりという大きな項目に分けて説明いたします。

まず、一橋大学と連携した講座づくりでございます。「それらの事業について、以下の点を教えてください」ということで、ア、その事業の内容や連携先、連携を始めた経緯や狙いというところです。

言うまでもないのですが、一橋大学は国立市内中心部にありまして、社会科学の総合大学としてあるわけです。国立の公民館は60年以上の歴史があるわけですがけれども、多くの一橋大学の研究者の方々に協力していただきながら講座などがつくられてきた経緯があります。そのような意味でも、公民館にとって、すぐ裏に一橋大学があるということの意味は、非常に大きかったんじゃないかなと思ひます。

ただ、これまではどちらかというとなら研究者個人が、公民館の依頼や要請に基づいて、講座の中で講演するとか、助言者になるとか、公運審委員になるとか、様々な役割を担うというような関係が基本だったと思ひます。公民館も、この歴史の中で、職員個人と研究者個人のつながりによって非常に密接だったと思ひますけれども、職員も異動や退職ということもあって、この10年・20年ほどで、もうさま変わりするほど職員体制も変わっていて、そうした研究者との関係というの、少しずつ変化が起きているというような現状がございました。

こうした協力関係というのをより密にするために、あるいは組織的な関係構築をつくっていくために、2013年頃から、公民館では特に人文学の多様な研究成果を生み出してきた一橋大学大学院言語社会研究科の教員や院生と、もともといろいろな講座の御縁などでつながりができてきて、その方々と交流や議論を深め、ぜひ組織的な連携ができないかという議論を積み重ねてきました。その上で、2017年3月に、「連携協力のための覚書」というものを取り交わす形で、組織的な連携体制をつくってきた、そのような経緯がございました。

ちなみに、この覚書の写しも資料でつけております。細かく御説明することはしませんが、参考までに御覧いただければと思ひます。また、覚書に至る経過を、言社研の研究紀要のようなものがあるんですけど、その中でこの連携に関して触れられている内容の一部を参考資料としてつけさせていただきます。

それから、具体的に一橋大学と連携した講座、どんな講座をやってきたのかということ、2つほどチラシをつけています。これも参考程度に後ほど御覧いただければと思ひます。こうした連携講座を継続的に開催してきたわけです。

次にイ、連携している内容、連携先との役割分担や連携に当たっての工夫というところでございます。公民館としては、言社研が専門とする幅広い人文学というのが、特に他の学問に増して、誰もが日々の生活の中で学び取ろうとする、様々な文化と密に接続しているものと思ひていまして、それらの学問や研究成果が、やはり大学という、どうしても狭い研究者のコミュニティ、あるいは学界というようなアカデミズムの囲いというものがあると思ひますが、その外へ踏み出して、地域社会に開かれ、国立市民と研究者が共に学び合うよ

うな場をつくっていく。そのような学びの場が生まれていくという意味で連携の価値というのは大きいと考えています。

もちろん、一橋大学におけるどんな研究成果でも、市民が学びたい講座になるというわけでもないと思います。その部分で、言社研の教員は、連携講座のテーマは、市民と共に学ぶテーマとして適切かどうかということをしっかり検討していただいたりしていますし、あるいは講師も、単に研究のプロというだけではなくて、市民と学ぶという場への一定の構えや準備の視点も踏まえた研究者を推薦していただいたりしています。公民館の職員も、市民のニーズや思い、どのようなことを学びのテーマにすべきか、日々考えているわけです。このようにして、公民館の講座として成立するか、どう充実できるかということ、両者が議論を積み重ねて、工夫凝らしながら質の高い講座企画を目指しているということでございます。

次のページにいきまして、ウ、連携を行ったことによる効果や感じている課題ということでございますが、上記の経緯を経て、実際にできた講座というのは、国立市民にも大変好評を博していると考えているところです。これは、公民館が講座テーマをあらかじめ設定して、一橋大学の教員に講師を依頼するという、いわゆる従来型の講座のつくり方で、どうしても依頼する側、される側という能動的、受動的な一方向の関係を越えて、両者が信頼関係をつくりながら講座をつくる、この中には当然市民も一緒につくる、運営するというプロセスも含まれるわけですが、そうした議論を深めてきたことの効果としても捉えられるんじゃないかなと思っています。

ただ、他方で、こうした講座づくりにはやはり担当職員の一定の労力や熱意が求められる部分もあると思います。例えば、一方の都合で開催の調整が困難になるということもあったと聞いています。連携にかかるコストの問題というのは、やはりあると思いますので、単にこちらが一方的に依頼するというつくり方のほうが、コストはかからないということもあります。課題という意味ではそうしたことが挙げられるかなと感じているところでございます。

ここまでの、1つ目の事業の話です。

2つ目は、しょうがいしゃ自立支援協議会を通じたネットワークづくりということで、少しお話をさせていただきたいと思います。

まず、ア、この連携が始まった経緯、狙いというところですが、公民館では1980年代から、しょうがいしゃ青年教室、あるいは喫茶わいがやという取組が始められました。社会教育・生涯学習は誰にでも開かれているものであるはずですが、実際にはなかなかそうした活動に参加できない、しょうがいのある人たちというのがいたわけで。この取組では、しょうがいしゃの教育機会保障、きちんと学ぶ機会、学ぶ場をつくっていきながら、しょうがいの有無を超えて共に学ぶということを目指すという趣旨で、こうした事業を公民館で取り組んできたところです。

現在も全国的にしょうがいしゃの生涯学習というテーマが政策課題になっているわけですが、国立市では、この社会教育委員の会を所管する生涯学習課でも1990年代から、しょうがいのある児童・生徒の地域活動促進事業なども団体と連携して取り組んできた経緯があって、しょうがいのある人たちの社会教育・生涯学習の取組は、非常に先駆的な蓄積があるのと言えらると思います。

こうした取組においては、しょうがいしゃの生活や就労の課題というのが、こうした学びの場に持ち込まれることが多々あり、単に教育分野だけで事業をやっていればいいというだけでは、立ち行かなくなる、そのようなことも起こり得ます。その意味で、教育分野と福祉分野との連携というのが欠かせなくなる。そのような背景がございます。

実際に障害者総合支援法という法律では、相談支援等の事例を通じて明らかになった地域課題を共有して、地域の社会資源を開発・強化する目的で設置される自立支援協議会という法定の組織がございます。これが平成24年度から実際に運用されていて、国立市でもしょうがいしゃ支援課がこうした会議体を所管しているところです。この会議に、公民館もしょうがいしゃ青年教室の担当者が参画して、福祉関係者とのネットワークづくりに取り組んできました。

この自立支援協議会は実際にどんなことをやっているのかということ、役割分担や連携に当たっての工夫というところで、少し述べたいと思います。

国立市自立支援協議会では、4つの専門部会に分かれて活動が行われています。公民館では、その一つの部会である地域交流部会というところに参画して、各種取組に関わってきた経緯がございます。

公民館の取組は、しょうがいしゃの学習機会の保障と共に、活動を支える健常者のボランティアスタッフたちの、福祉教育としての意味も大きいと思っています。地域にこうした共に学び、共に生きる価値を共有して、共生社会の実現に向けた活動を進めていく取組というのが、公民館にとっては重要な課題だったということです。

自立支援協議会への参画を通じて、地域ネットワークをつくりながら、近年はしょうがいしゃとの共生をテーマにしたような地域づくりの取組も、この地域交流部会の活動を通じて、実施されてきたような経緯もあると聞いています。

それがどんな取組かという例を、資料の一番後ろにつけさせていただきました。「国立市自立支援協議会 地域交流会部会 シンポジウム企画」という、平成30年度に開催した取組と伺っています。これも参考程度に御覧いただければと思います。

先ほどの文章に戻ります。ウ、この連携を行ったことによる効果や課題ということですが、公民館において、先ほども少し触れましたが、しょうがいしゃ青年教室の参加者が、生活や就労の課題を抱えていて、公民館の学習活動の中だけでは解決が困難な場合がございます。その際に、本人が通う就労支援施設あるいは相談支援機関とつながって、各機関・事業所等の課題共有や地域資源の開発などに取り組んでいくことの意義は大きいだろうと考えております。

他方で、こうした自立支援協議会に公民館の職員が参加していくことになる、やはり年五、六回程度の会議出席も求められることになり、あるいは職員の異動などによって、これまでのつながりがどうしても切れてしまうというようなことも、やはり課題となってきます。

これも1つ目の事業と同じなんです、連携のコストというものをどう考えるかというところが、一つあるかと思うのと、どうしても連携によるネットワークづくりということを考えたとき、参加している職員個人に情報や資源というものが蓄積されていくので、ほかの職員による組織との連携にどう広がっていくのかという辺りは大きな課題かなと認識しています。

具体的な取組という意味で、2本の御紹介はここまでとなります。

それ以下では、それぞれのヒアリング項目に対応した形で回答しております。

(2) 連携する必要があると感じているものの、まだ連携できてない事業があるかという問いについてですが、公民館の事業はそれぞれに濃淡はあるものの、内容と関連する施設、機関が存在する講座が比較的多いんじゃないかと思っています。したがって、講座の目的とか狙いの達成に向けて、他の施設等と連携することが有効なのかどうか、企画立案者が検討して、職員会議などでも検討してきたと思っていますので、原則的にはこの質問に該当する事業というのはないと思っています。実際に必要性があれば、何らかの連携というのはなされている前提です。

次の、それらの事業について以下の点をということで、ア、連携できていな

い理由や課題として感じていることです。ただ、連携にはどうしても、俯瞰的な視点とか幅広い知識とか、連絡調整やコーディネートの力量というのやはり求められると思いますので、なかなか職員個人では、連携の必要性や有効性が正しく判断できない場合もあるかと思いますが。また、その連携に一定の有効性が認められても、そのコストに効果が見合わない場合もあるかと思いますが。実際に相手方がなかなか、連携することに理解がなくてうまくいかないことも、現実にはあると思います。そういう意味で、職員の専門的な力量形成や連携のための業務に割くことができる時間的余裕を確保することが、やはり課題になってくるかなと思います。

イ、課題を解決するために考えていることということですが、連携ということがテーマになっていますけれども、なぜ連携するのか、連携によって何を得たいのか、その必要性や意味を問う視点というのが重要なんじゃないかと思っています。連携は手段や方法であって、それ自体が目的ではないはずで、その意味では、こうした視点を共有していくために、職員研修等による力量形成、あるいは職員同士の相談や率直な議論、そうした時間の確保というのが重要になるんじゃないかなと思っています。

次の項目に行きます。(3) 昨今のコロナ禍において利用制限等の対応を取られたのではないかと、逆にコロナ禍を機に新たに始めた連携の取組などがあればということですが。

コロナ禍の影響というのは、実は公民館運営審議会のほうでも館長の諮問が出ていまして、この審議会の中で答申作成に向けた議論が今まさに佳境なんです。その答申はまとまり次第社会教育委員の会でも共有させていただきますので、本日はその詳細の説明は控えたいと思います。

コロナ禍の影響はやはり、公民館の運営や事業全般に及んでいるということですが、連携事業に限って与えた影響というのは、我々の今回の検討ではそんなに多くなかった、少ないと言えるんじゃないかと思っています。連携していくということは、細かな連絡調整を積み重ねていくということでもありますので、いわゆる移動して、顔を突き合わせて打合せを重ねることができなくなり、それらがオンライン化したのである意味では効率的になっていますけれども、とはいえ、連携というものを実現するために必要条件である信頼関係を構築していくために、対面打合せがやっぱり大事じゃないかということを確認したという職員の声もございました。そのような影響というのが、強いて言えば挙げられるかなというところですが。

最後ですが、(4) その他連携するに当たって課題と感じていることがあればということですが、最も大きな課題は、職員が連携する必要性を感じたとしても、具体的な調整や相談を行うための時間的余裕を確保するということが、困難になっている。そのような事態をどう考えるかということではないかと思っています。やはり職員に業務上の時間的な余裕がないと、業務負担を増やさないと優先され、必要な連携というのがあったとしても、それに取組もうとするインセンティブが高まらないんじゃないかと思っています。

国立市全体の業務がやはり増大していて、公民館のほうの定員管理による職員削減がこの約10年間ほどで行われてきたという背景もあって、公民館においても一人一人の職員が抱える業務量というのは、やはり長い目で見れば増えてきたと言えるかと思っています。その意味では、目の前の事業運営に追われていて、なかなか連携まで実現することが難しいというようなことは、課題として指摘できるんじゃないかなと思っています。

いただいている項目に対する回答は以上です。細かい部分は説明足らずかと思いますが、御質問等いただければと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

日野委員 ありがとうございます。大変詳細な、丁寧な説明をいただきまして、本当にありがとうございます。

では、ここから質疑に入っていきたいと思います。資料の説明を一通りいただきました。さらに深めていきたいところ、もう少し説明していただきたいというようなところ、挙げていただければと思いますが、いかがでしょうか。

砂押委員 砂押です。一番最後に、職員体制のところを書いてあって、やはり非常に時間的余裕がないという話ですが。現在の体制というのはどんな状況になっているのでしょうか。職員が何人いてとか、そういうのが具体的に分かればありがたいんですけど。

公民館担当者② 公民館の職員は、かなり細かく役割分担がされているんですが、いわゆる事業の企画、運営等に関わる職員というのは10名おります。この中に正規職員が7名いまして、館長1名、係長級の主査が2名、主任、主事が4名です。残りの3名は有資格で事業を担当する会計年度任用職員です。

この10名は、事業に関わっていくということがありますので、社会教育主事の発令を受けている者が、現在、私を含めて3名います。それから、発令を受けていないですが、社会教育主事の有資格者が、会計年度任用職員に1名。

そのほかに、公民館には図書室もございますので、その図書室の運営に関わる職員が、図書館司書の有資格者が2名、それから、館長もそうですけれど、博物館学芸員の資格を持つ者が2名。そのような状況でして、このメンバーが、主には公民館の多彩な事業に関わっています。

このほかにも、図書室の運営に関わる職員、あるいは土日の受付業務に関わる職員、あるいは保育室の業務に関わる職員、若者支援事業の事務担当の職員、そういった形で、実はさらに公民館の運営に関わる担当別の職員がほかにも十数名いるという状況でございます。

砂押委員 全体だと20名から30名ぐらいの感じですか。

公民館担当者② そうですね。いわゆる夜間窓口などは、シルバー人材センターに委託などもしていますので、入れ替わり立ち替わりで、合計すると30名弱ですね。

砂押委員 大体体制のことは分かりました。

それで、先ほど時間的余裕ということであると、人的な話だと思ったんですけども、もう一つ、連携のコストというお話が出ていて。今日、たまたまこの「くにたち公民館だより」に今年度の公民館の予算が出ていて、人件費のところと、公民館の事業費で、主催事業費というのがあって、人が忙しいからコストなのか、それとも本当の事業費のほうのコストなのか、があると思うのですが、先ほどのコストというのはどういう意味合いでおっしゃられたのでしょうか。両方ですかね。ちょっとそこを詳しく教えてもらえるとありがたいです。

公民館担当者② 大事な御指摘をいただいてありがとうございます。

私が申し上げているコストは、やっぱり主にはマンパワーの部分だと思っています。どうしても連携というのは、直接的な経費はそんなにかかってこないと思うんですが、人と人との一定の信頼を基にした共同作業というものをどうつくり出していくかということが仮に連携という部分であれば、どうしてもそれをつくっていくプロセスに一定のエネルギーを割く必要があるんじゃない

かと思えます。もちろん効果があるからこそ連携するということになるろうかと思うんですけれど。

ただ、それがなくても事業自体ができてしまうとなると、そこはやっぱり省略されることになっていくわけで。そこでかかった部分のコストというのを、誰がどう計算しておくのか。つまり、あまり見込まれてないんじゃないかと、本音で言うと思ってしまうんですよね。つまり、連携に時間がこれだけかかるけども、これは必要な連携なんだということを共有した上で、その分の人が要るんですということを教育委員会として共有していく必要がある、そのような議論が必要なんじゃないかというような問題意識を持って、コストという表現をしたという意味です。

砂押委員 はい。ありがとうございます。

日野委員 司会なんですけど、今、職員体制のお話がありましたけれども、専門性が高い方々がそろっているというのも、この企画運営していく上で、それぞれの専門性を持つ方がオーバーラップする部分は結構多いんでしょうか。それとも個々に専門性を発揮している状態なんでしょうか。

公民館担当者② ありがとうございます。非常に考えさせられる御質問をいただきありがとうございます。

職員個人が、まず一定の社会教育に関する知識や素養を持っていくということは、やはり非常に大事なことと思うんですが、職員個人ができることって限られていると思うので、まずは職員同士の連携というか、個々の相談ですとか議論ですとか、共同して取り組んでいくというのが、やはり非常に重要なことだと思います。

その際に、それぞれ少し専門性が違う人間と一緒に協働することの意味や価値というのは、やはりあるのかなと思いますし、資格の有無に限らずですけども、やはり職員の個性とかあるいは関心というものをしっかり持って、それをきちんと表現していくというのが、私は公民館や社会教育の仕事にとっても重要だと思っています。いわゆるマニュアルがあって、事務的にこなしていくというよりは、職員がどんな問題の捉え方をしているのかみたいなことが非常に重要なのかなと思いますので、その意味では、職員個人だけで何かを実現していくよりは、他者との共同作業、あるいは市民とともにつくっていくということ、広い意味での連携の在り方が問われているかなと思っています。

日野委員 ありがとうございます。

すみません。司会で聞いてしまいました。

ほかにいかがでしょうか。

笹生委員 東京女子体育大学の笹生です。どうもありがとうございました。

一つ大事だなと思ったのは、職員研修等による力量形成や、職員同士の相談や議論の時間が大事だと。これは本当に大事だなと思っていて。これまでこの会議で、ほかの施設のお話を聞いていても、知を蓄積していくようなことがなかなか難しいんじゃないかという方向にちょっと話になっているんですけど、そこに対して公民館では、研修をすとかという形で職員同士の能力を開発したり知を蓄積していったりするという意味で、大変すばらしい取組だと思うんですけど、例えば月に1回こういうことをやっていますとか、何か具体的な内容としては、この研修というのはいかがなんでしょうか。

公民館担当者② 御質問ありがとうございます。実は結構痛いところをご指摘いただいたというのが本音です。実はきちんと公民館の職員内部で検証していくみたいな、学び合っていくということは、そこまでできてないのが現実でございます。実際には職員の入れ替わりがある中で、これまでの公民館が蓄積したような経験値とか蓄積みたいなものがきちんと継承、共有できているかということとは心もとなく、大きな課題というふうに思っています。

むしろ市民の方々のほうがいろんな知識や情報、経験も持っていて、職員同士での研修、議論、これはこれで大事ですけど、その先に市民とも連携する関係をどうつくっていくかということ自体が、本当の課題、本質的に重要なことなんだと思っています。ただ、それ以前に、まずは職員同士できちんと学び合うような時間をどうつくれるかというのは、やはり考えなきゃいけないなと思っています。

そこは随分、館長とも問題意識を共有しながら、何ができるかということ、ちょうど今、模索しているところなんです。

一つやれているとすれば、結構職員会議を丁寧に積み重ねていくというのは、ある意味では公民館の伝統というか、文化のようなものがあるような気がしています。月2回程度なんですけど、事業の中身について、きちんと議論をするということは、大事にしていることがあります。

公民館担当者① 私自身が公民館に来たばかりではあるんですが、社会教育の施設に勤めていた中でいうと、やはり自分個人の研さんがあって、それを発表していくとか、やっていくというのは一つ絶対あるんですが、自分では限界があるところを職員同士で議論を重ねていく、相談だったりアドバイスをもらうとかという程度から始まるんですけども、それによって1ランク、2ランク上がっていく。

しかも、事業を実施したとき、参加した市民の方というのは、ただ講義を受けるだけではないので、こういうところを工夫してほしかったとか、苦言もありますし、一緒にまち歩きみたいなことをやると、新たな発見とか、担当者が教えていただくみたいなことは、ある意味当たり前のようであって。それを今の公民館の職員にも、もっと参加する市民の方たちと交流を図って学んでほしいということは思っています。それは伝えているところです。

ただ、それをやるには、結構市民の方との意見交換というのもかなりエネルギーが必要で。それはやっぱり時間を重ねないといけないところなんですね。そうするとなかなか、講座を準備して、講座をやっていって、次の講座を展開してとかいうことが頭にあると、どうしてもそこがおざなりになったり、逆にそういうことをおざなりにしていくと、だんだん金太郎あめの講座になっていっちゃったりとか。そのジレンマもあると思うんです。

そういった部分を、そうではなくて、やはりそこに、経験と知識を上塗りさせて、交流によってそれを自分1人で積み上げていくというよりは、倍加させていくような、ちょっと言葉が正しいかどうか分からないですが、そういった経験を一人一人の職員に重ねていってほしいなということ、個々には少しお話をさせていただきながら。

さっきの職員会議なんかでも、そういった視点で経験豊富な主査のほうから意見を言ったり、この企画はこういう視点があるのとか、この視点だと市民の方はどう感じるのとか、かなり質問をして。そうすると、周りの職員もそれに触発されてブレストが始まってみたいな形で、ちょっと意見交換を重ねられる。それが今の段階での、「研修です。今日はこの先生に来てもらいました」という形ではないんですが、そういった形で少し研修的に、この3か月できているかなというふうには、ちょっと自画自賛ですけども、思っているところです。

笹生委員　すごくいい話でしたね。そういうインフォーマルなフィードバックを市民から受けるということはすごくいい話だと思ったんですけど、一方で、例えばアンケートをするとか、そういった形ではやられているんですか。

公民館担当者①　事業ごとにはありますね。

公民館担当者②　そうですね、事業ごとに個別のアンケートはとっています。

ですが、なかなかアンケートでは見えてこない部分もありますね。どうしてもインフォーマルな関係の中で市民からいろいろ御助言いただいたり、意見交換したりという対話のほうが、やはり意味としては大きいかなと思います。

それから研修で、1点だけ補足しますと、やっぱり国立市だけで自前の研修を組織していくというのは限界があるかなと思っていて、その意味では、東京都公民館連絡協議会という組織があって、こうした組織の役割というのは大きいんじゃないかと思っています。

倉持先生がいらっしゃいますけど、学芸大と都公連で、まさに連携ということで研修づくりをしてきた経過もあって。そういう中で、他の公民館の職員と学び合うことも、これまでは職員にとって非常に重要な場だったんじゃないかということだけ、すみません、補足でした。

笹生委員　大変明確なお答え、ありがとうございます。

中野委員　中野です。今日頂いた公民館だよりの5ページに、ボランティアを随時募集していますというあれがあるんですけど、ボランティアの方は何名ぐらいいらっしゃるのかということと、公民館で活動されている市民自らの学びといいますか、サークルのような支援なんかがあるのかとか。市民自らが公民館を学びの場として活用されているということがあれば、紹介していただければと思います。

公民館担当者②　御質問ありがとうございます。2つの御質問をいただいたと認識しております。

1つは、公民館だよりの6月5日号、5ページのところの事業についてと思います。今日もお話の中で説明させていただきましたが、しょうがいしゃ青年教室という事業ですとか、あるいは中高生のための学習支援という事業の中で、特に若者たちの参加というのを広げたいと思って取り組んでいます。その中で、このような募集もしているというところですよ。

実はボランティアという言葉をめぐるでも、このしょうがいしゃ青年教室などでいろいろな議論があります。ここでは、分かりやすいのでボランティアというふうに使っていますが、やはりボランティアという言葉が持つ意味の中に、サポートするとか、なにかをしてあげるとか、そういった意味合いが含まれてしまうんじゃないかというようなことについて、もっと明解にこの言葉を使うべきじゃないかという議論を、青年たちとも積み重ねてきたところがあります。なので、ここでは、何かしてあげる人を募集というよりは、本当に一緒に学びの場をつくっていくという、そんな人たちを募集するという意図でやっているものです。

しょうがいしゃ青年教室のほうは、そうした健常者と言われるような方たちが30名程度、入れ代わり立ち代わりではありますけど、延べにするとそのぐらいいるということですよ。学習支援のほうは20名程度ですね。登録者はもうちょっと多いんですけど、常時活動しているのはそのぐらいということですよ。

2つ目の御質問の中で、サークルの活動というのがどうなっているかというように御質問だと思っています。公民館の活動のメインというのは、むしろ市民の自主的なサークル活動です。その自主的な活動を少し補足していくというか、幅を広げるような意味で、公民館の事業というのを様々展開しているというふうにも思っております。

公民館のサークル、団体というのは、登録制度というのを設けているわけではないので、明確な数字というのは今申し上げられないんですが、約200団体ぐらいがいろいろな活動をしていて。もちろん、1月に一回しか使わない活動もあれば、毎週のように公民館を使って活動している団体も含めてです。

いわゆるサークル支援というような事業は、公民館では設けていないんですが、無料で会場を貸出しする、その場を自由に使うてもらうということ自体が公民館の事業の一つであるというふうに思っています。それ以外には、文化祭という事業があって、サークルの発表の機会、表現の機会という形で事業運営などを行っているものはございますが、いわゆるサークル支援というふうに銘打ってはいないところです。

このような回答でよろしかったでしょうか。

中野委員 はい。ありがとうございます。

日野委員 いかがでしょうか。

朝比奈委員 よろしいでしょうか。朝比奈です。教えていただきたいのですが。

私も仕事の関係でしようがいしゃの支援ということで、少し関わってきたんですけれども。公民館、たまに行かせていただいて、わいがやって喫茶店、あそこが非常ににぎわっているのを見て、交流の場としてすごくいいなと思っています。

先ほど公民館の仕事が増えてきている中で、役割分担というんですか、そうしたことがこれから欠かせないというようなお話もありましたけれども、具体的にしようがいしゃの関係について、ここに御説明はされていますけれども、福祉分野と教育分野での連携が欠かせない、具体的にどんなところで困っている、困っているというとおかしいんですけれども、もう少し支援が必要だとか、そのような事項って何かございますか。

公民館担当者② ありがとうございます。例えばという形ではあるんですが、参加しているしようがいのある人たちが、今、延べで60名程度います。その多くは、いわゆる愛の手帳、知的しようがいのある若者たちだったりします。皆さん、特別支援学校などを卒業して、18歳で就職したり、あるいは作業所と呼ばれるような就労の場などに通うことになるわけですけど、どうしてもその通う就労先と家庭との往復の生活になりがちで、非常に閉じられた社会関係の中で生きていくというような形になることが多いんですね。

その中で公民館の青年教室という場ですとか、わいがやという喫茶店が居場所になるということの意味というのは、非常に大きいと思っています。どうしてもそうした場の中に、やっぱり就労の課題ですとか、あるいは生活、家庭の問題、課題ですとか、そういったものが吹き出てくるという面があります。

先ほど申し上げた、いわゆる健常者と呼ばれるスタッフたちというのは、何かしてあげる存在ではなくて、いわゆる友人関係とか、仲間関係になっていく中で、抱え切れないような課題というのがそこに出てきたりするというようなことがあるんですね。これは我々にとって結構大きい課題だと思っています。

そうしたとき、学びの場という意味での公民館だけで解決することは、どう

しても難しいので、例えば、障害者総合支援法等の障害福祉サービスなどで、相談支援事業を活用していたりする方も多かったりするので、相談支援などを行っている福祉の関係者と連絡を取ったりして、どういった支援があり得るかということや相談したり、あるいは通う就労先の中ではどんなふうにご経過しているのかということや情報収集したりですとか。そうしたことが重要になってくると思っています。

そうした関係って、なかなかすぐにはできるものではないので、先ほど申し上げたような障害者自立支援協議会のような会議体の中でネットワークをつくっていくということの意味は、決して小さくないんじゃないかなと思って、今回御紹介させていただいた次第でございます。

朝比奈委員 ありがとうございます。やはり愛の手帳をお持ちの方が相当数多いということ。

公民館担当者② そうですね。複数持っていていらっしゃる方もいますけど、メインはやはり愛の手帳を持っています。

朝比奈委員 そうですか。

関連してもう1点お聞きしたいんですが。愛の手帳といえ、親御さんとの関係といいますか、その辺はどんな関係になっているんでしょうか。

公民館担当者② ありがとうございます。親御さんとの関係もやはり、申込みのときに御本人お1人で来られる方ももちろんいらっしゃるのですが、御本人との面談で参加の御意向ですとか、あるいは自分の課題も含めてお話しできる方はそれでいいんですけど、なかなかそれを表現することが難しい方もいらっしゃるのです。その方とはやはり保護者ときちんと連絡を取り、信頼関係をつくって、我々のほうでもいろいろ情報を教えていただくとか、何かあれば御相談するというような関係は、つくっています。

朝比奈委員 ありがとうございます。

日野委員 ほかにいかがでしょうか。

矢野委員 生涯学習振興・推進計画の中で、各種団体との連携・協働というのが重点施策としてありますけれど、図書館はじめたくさんの担当課が事業名としてここに記されていますが、公民館が入っていないんですね。これは意図的に何か理由をつけて入っていないのか、それとも公民館の事業がほかのところたくさんあるので、あえて連携・協働の中に入れてなかったのか。その辺のこととかは。

生島議長 33ページ。

矢野委員 37ページなどもですね。

公民館担当者② いや、そうなんですよね。あえて公民館の事業って本当に、冒頭館長も申し上げましたが、かなり多岐にわたっている中で、多くの事業が何らかの関係性を他機関と持っている性質があるので、わざわざあえて挙げる必要があるのかどうかというところで、恐らく、それだったら掲載しないという御判断があったんじゃないかと思われま。すみません。私も直接、そのような判断

には関わっていなかったの。回答できるのはその程度なんです。むしろ、生涯学習課、事務局さんのほうが、あれかなと思うところが。

矢野委員　そうですね。お二人とも、そのときいらっしゃらなかった。

事務局　そうですね。記憶があれなんです。正直、こういう連携のものを必ず載せてくださいとか、そういった明確な基準があったわけではないので、その中でほかとのバランスを見ながら、掲載については主管課の意向も踏まえて掲載したというところもありますので。

すみません。その程度の回答になってしまいますが。

公民館担当者①　恐らく事務局も今おっしゃっていただいた、また、公民館担当者からも話をさせていただきましたけれども、公民館の場合は、先ほど冒頭に私が申し上げたように、様々な事業を展開する上で連携をするのはある意味言わずもがなな部分があって、ただ、ほかの部署とかのように、こういうふうな連携をとというような、何ていうんですかね、それが非常に大きな、例えば、市が一橋大学と連携協定を結んで連携をしていますとか、東京女子体育大学さんと連携をしていますとかいうことのような、大きな形のものよりも、むしろ個々の中での連携という、小さな積み上げ、積み重ねだったりするので、そういう意識だったので、この連携というところにあえて載せなかった、あえて載せようと考えなかったというところが、この数字なのかなという気はします。

ただ、だからといって連携を全くするつもりがないとか、してないとかということではないのかなと、推測で大変恐縮ですけど、思うところです。

倉持副議長　関連して質問していいですか。

多分、今、館長がおっしゃったみたいに、もともと公民館の事業って連携・協働が織り込まれているということなんだと思うんですけど。例えば、さっきの一橋大学の連携とかって公民館の主催事業ですよ。であれば、主催者のところに2つ団体が並ぶんですか。それとも、公民館主催事業で、位置づけというんですかね。これまでいろんな団体と、例えば金銭的なサポートを受けている、補助金みたいな形で受けていたり、共催みたいな形で打っていたり、その位置づけみたいなものがどうなっているかなと思ったんですけど。

公民館担当者②　はい。横並び。両主催でやっている。

倉持副議長　公民館と、例えば一橋大学で。あ、それ見ればよかったんだ。ありがとうございます。

倉持副議長　例えばアウトリーチみたいな、公民館の中じゃなくて、公民館の外でやる連携事業みたいなものって、何かあったりするんですか。

公民館担当者②　そうですね。今、あんまりやれていないんですけど。

倉持副議長　コロナもあるとは思いますが。

公民館担当者②　はい。公民館は市内に1館しかなくて、しかも、どちらかという北部にありますので、もうちょっと、遠隔地域に届けるような事業というんですかね、南部地域を会場にするような、そういった事業などを地域展開という事業の枠をつくって実施してきました。その際に、例えば郷土文化館と連携し

て、例えば「まち歩き、歴史を学ぶ」みたいな事業を一緒にやるみたいなことはありました。

最近、近年はやっぱりコロナの影響もあって、展開は十分にできていないというふうに認識しています。

公民館担当者① 何か内容として、自然観察だから谷保の緑地のほうに行くとか、そういう、みんなで動くよというのはあるんですけど、多分、先生が意図されているような、例えば会場を公民館ではなくて、別の南部のほうの講座ができるところを使って、職員が講師とともに行くとか、そういうことはちょっとこのところできていないかなというふうには感じています。

ただ、それは常々、担当者ともちょっと課題かなと話しているところです。

倉持副議長 ありがとうございます。

砂押委員 ただ、ついこの間、NHK学園のほうに、公民館の方が出前されて、教室でボランティアの方の育成みたいな講座をやっておられたと思います。

そういう意味で、地域包括連携協定とか、NHK学園とは結んでないんですけど、スクールソーシャルワーカーがいて、相談支援なんかに詳しい者が何人もいるものですから、多分そこでいろいろと個別に連携して、教員が個別に、ボランティア的な形で公民館の方とお付き合いしているというか、連携して、何かやっているよだというのは、何となく知っています。個人的な連携ですが、それはそれでいいかなとは思ってはいるんですけども。

すいません。その話とはまた別ですが、さっきの公民館だよりのラストのページに、公民館利用者連絡会というのがあって、ボランティア団体であると書いてあって会場の調整、運営をやっていきますと書いてあるんですけど。これは、いわゆる講座とは関係ない、運営のボランティアみたいな形かと思うんですけども。こういう団体もあるんですか。

公民館担当者② はい。先ほどNHK学園の、高等学校との連携のお話出していたいて、ありがとうございます。今日はちょっと御紹介しなかったんです。

砂押委員 いや、あまり詳しくないんだけど、ちらっと聞いただけなので。やってるよだ。

公民館担当者② 実はもう、平成26年度ぐらいから、公民館がいろいろな課題を抱える若者たちの学びを支えようという取組として事業展開している中で、NHK学園高等学校さんにも通っている生徒さんたちの中に、いろいろな課題がある子もいるので、そうした問題意識を共有する中でいろんな事業で御一緒させていただいていてきました。今日はちょっと御紹介できてなくてすみません。

砂押委員 いえいえ、そこはいいんですけど。

公民館担当者② 公民館利用者連絡会は、決して公民館の運営をお手伝いするボランティア団体ではないんです。むしろ、公民館の、先ほどサークルが200ぐらいある話をしましたけど、そのサークルの一部が、自分たちの会場を予約するために、自主的に結成された連絡組織なんです。

もともと公民館は先着順を設定して予約をやっていきますので、無料で会場貸出しができるということもあって、1970年代ですけど、長蛇の列が早朝からできてしまうみたいなことがあったらしいんです。そうした予約の在り方に

疑問をもったサークルが、むしろ利用者同士で話し合いをして、利用の調整というのをあらかじめできないかというようなことを、この公民館利用者連絡会の方々が始められたんです。

今は公民館のほうが主催をして会場調整会というのを行って、会場調整会の運営などに慣れていた公利連の皆さんと公民館が一緒になって、その調整会というのを運営はしているんですけど、決して公民館のお手伝いの団体とかではないということなんです。

公民館利用者連絡会の皆さんは、調整会の運営にも関わってもらっていますが、もっと利用者同士が交流したり、あるいは先ほど文化祭の話をしましたけど、文化祭の中で公民館利用団体がつながれるような、そうした企画なんかも参画していただきながら、一緒に考えてきたというような関係もありますし、もっと備品や設備はこうあるべきじゃないかみたいな御意見などを公民館のほうにいただくようなこともございまして、そうした一定の緊張関係といったものもあって、御一緒している団体というふうに認識しています。

砂押委員 これはほかの他市というか、ほかの自治体なんかでも持っているケースは多いんですか。

公民館担当者② いわゆる公民館の利用者で自主的に連絡組織をつくって、例えば公民館などに要望を出していくみたいなことはあろうかとは思いますが、最近あまりそうした話は聞かなくなっているのは、あまり活発な状況ではないような気はします。すいません。確かな情報は持っていないんですが、私が知っている範囲では、国立は非常に活発なほうなんじゃないかと思っています。

矢野委員 すみません。私、さっき質問させていただいたのに見落としがありました。この計画の36ページに公民館の事業で、地域課題・教育機関連携事業って書いてあるんですね。ただ、これが各種団体との連携・協働の重点施策とひもづけられていなかったの、見落とししていました。事業名としては書かれてて、一橋との連携事業等も、事業の進捗状況、実績報告の中では落とし込まれていますね。

生島議長 では、ちょっと私のほうから。大きく分けて2つ質問させていただきたいんですが。

1点目は、今まであまり出ていなかった一橋との連携、講座づくりということで、こういう連携の仕方が、要するに他機関との連携という形で、今までヒアリングをさせていただいてきたほかの施設と、比較的似ているやり方かなと思ってお聞きしていたんですけども。その際に、どこでもやっぱりあるのは、連携する上での、今日のキーワードなんですけど、コストという、労力、マンパワー的などところがあるかと思うんですね。

これは公民館側だけじゃなくて恐らく大学側も大きいんじゃないかなと思うんですけども。お分かりの範囲で結構なんですけど、先方、大学側がどういう体制を取っているかということが、お分かりの範囲で結構なので教えていただければということと、これに関わって、連携協力のための覚書という、ある意味契約書みたいなものがある。この意味というのがどういうふうにあるのかというのが、手応えとしてあれば教えていただければというのが1点目です。

もう一つは、今までヒアリングしてきた中で、連携ということありきで、私たちは考えてきたんですけど、そもそもなぜ連携するのか、そのことを問いながら連携というものを考えていく、必要なか、必要じゃないのか。そうした視点というのは今日、示唆的にいただいたなと思っています。

そういうのとは別に、伺っていて一つ思ったことは、特にしょうがいしゃの話ですとか、先ほどのNHKの関連もそうなんですけれども、むしろ講座、事業をつくっていくプロセスの中で、職員の研さんというのもありましたけれども、そのテーマになっていく、いわゆる地域課題であったり、一方では、しょうがいを持っている人たちから立ち上がっていくということを考えていくと、市民が持っているような潜在的なニーズというのをいかにつかみ取って、事業化していくかということ、この潜在的なニーズとか地域課題というものをいかにつかみ取るかということ、実は何か他機関との連携によって、つながりによって、課題を見つけていたり、掘り起こしていたり、またはそれを事業化するとき参考にさせてもらったりとかというようなことがあるのかな、そういう部分での連携というのがあるのかなと伺っていたんですけれども。

ちょっとその辺の認識というのが共有できるかということと、場合によってしょうがいを持つ人たちだったり、若者支援だけじゃない、ほかにもこういう事例があるよということがあれば教えていただければいいなと思って伺ったのが2点目です。

すみません。ちょっと雑駁な感じなんですけれども、よろしくお願いします。

公民館担当者② ありがとうございます。

一つは一橋大学の言社研と公民館との間で結んでいる覚書の、具体的な意味や効果があるのかという辺りだと思いますが、一つは、確かに覚書そのものが形式でしかない部分はあります。ただ、どうしても一橋大学の窓口になっている教員の方って、現状は恐らく2名程度だと思うんですね。2つの研究室の方とのやり取り、あるいはそこが窓口になった上で、そのほかの部署の方とつないでいただくというような体制でやっていらっしゃるんだと思います。

その際にどうしても、公民館でいえば人事異動ですとか退職などによって人が代わっていたり、大学教員も退職などでどうしても代わっていくという中で、この覚書があることによって、公民館とは常にこのような関係があるんだというようなことが、一つ明示されている意味というのは、やはり小さくないんじゃないかなと思います。

しかもこういう覚書って、要は形式化していく性質ってあると思うんです。その際に、最初はどんな思いで始めたのか、どんな講座のつくり方を目指しているのかということ、言語化していくことが大事だというふうな議論をしてきたところ、それで今日資料につけているんですけれども、そもそも何で始まったのか、その思いみたいなものを大学の紀要でも載せていただいたりして、当時の担当者たちの座談会とか、ここに関わっていた市民の人たちの思いなどが記録化されたりしているんです。やはり、そうしたものが明示されているということの意味は、それはそれであるんじゃないかなと思っています。

2点目ですが、一つ、生島さんの御指摘でなるほどなと思いましたのは、潜在的なニーズの掘り起こしというものが、連携を通じて起きているんじゃないかというのは、おっしゃるとおりだなと思いました。実際、公民館の職員が見えている部分、当然それぞれ職員は講座一つ組み立てるのも、いろいろな本を読んだりとか勉強したり、情報収集したりというのは、当然しないとできないものですし、それは大事な仕事なんですけど、やっぱり机上の勉強だけでは見えてこないものってあって、いろいろな人との対話の中で見えてくるということがあると思うんですね。それはもちろん、市民と直接対話する中で見えてくるもあれば、専門機関の方とお話する中で見えてくるものっていうのも、やっぱりあるだろうなと思うんですね。

例えば、先日もある担当者がLGBTQをテーマにしたような、セクシャル

マイノリティの問題を取り上げる講座づくりを考えていて、その際にパラソルという、国立駅前の男女平等参画を目指す専門機関、あそこは特に相談支援にかなり力を入れてるんですけど、その担当者とは打合せをしたりして、具体的にこういう事業をどうつくっていったらいいか、あるいはどんな課題が、相談支援機関の立場からあると考えているのかとか。そうしたことをやり取りする中で、講座の組立てそのものが変わっていくということが起きていて、それはやっぱり非常に重要なことだなと思いました。

それがまさに、生島さんがおっしゃったような意味での潜在的ニーズの掘り起こし、そういうプロセスが、いわゆる連携というか、そのようなやり取りの中で少なくとも生まれているんだと。それを連携と呼ぶのかどうか、それはまた別の議論かもしれないですが、そうしたことはあると思います。

生島議長 ありがとうございます。

そろそろ時間ですけれども、いかがでしょうか。

石居委員 結構皆さんがおっしゃったことと重なってしまったので、あまりまとまらないんですが、ちょっとだけ確認させていただきたいなと思ったのは、今日、冒頭で2つの御紹介いただいた例というのは、比較的、意見は連携協定だったわけですが、継続的な連携関係をつくり出すものだったと思うんですね。その上で後ろのほうでお話いただいたとき、企画立案時に職員会議等で検討するので、連携が必要だけれどもできてないという事業はないというような御説明だったんですけれども。

この両方を合わせると、やっぱり公民館における連携というのは、どちらかというと1企画ごとに完結するものであって、前のほうで出た一橋や障害者自立支援協議会との連携のような、ある程度継続性を持ったものというのは、どちらかというと特徴的であり、少数の側になるという、そのような理解でよろしいでしょうかね。

公民館担当者② ありがとうございます。おっしゃるとおりかなと思います。比較的組織的な取組を、あえて今回御紹介させていただいたというのはおっしゃるとおりです。ただ、申し上げたとおりほかの事業でも、ここまで組織的なものではなくても、先ほど申し上げたような打合せのレベル、情報収集に担当者同士がやり取りをするという意味での連携のような取組というのは、かなりの数あるんじゃないかなと思います。その意味ではおっしゃったとおりの御理解で、間違いないのかなと思いました。

石居委員 あともう一つ、連携に主従関係があるというのもおかしな話なんですけど、先ほどの連携協定でいえば甲と乙という関係性があるように、やっぱり連携って、最終的には双方にとって主体性があるって、双方にとってメリットがあるということが大事だとは思いますが、どちら側から呼びかけるのかとか、どちら側がより必要と感じているのかということと区別していくと、やっぱり必ずしも対等ではない面があると思うんですね。

公民館とのこの連携の在り方というのは、どちらかというと公民館が企画、あるいはその事業を進めるに当たって必要だと思う連携先というのを探して、協力を求める、つまり、公民館側がどちらかというと主体になって、連携を呼びかけていくという関係性が強いような印象を受けたんですけれども。

逆に、公民館側が何か、他市の公民館でもいいんですけれども、どこかから連携や協力を呼びかけられて、それに応じていく、そういう連携の在り方というのは、一方ではあったりするんでしょうか。その辺はいかがでしょうか。

公民館担当者② なるほど。ありがとうございます。実際には、そうした他機関からお声がけがあって何かが始まっていくというケースも、あるにはあります。どちらが多いかと言われると、確かに御指摘のとおり前者かなという気はしますけれども。

例えばですけど、社会福祉協議会などは、向こうから公民館とやることに積極的で、先日やり取りをしましょうという趣旨で館長のところにいらして、担当レベルでの打ち合わせのきっかけになったりしました。あるいは、子ども家庭支援センターからも先日同様のやりとりがありました。例えば公民館では、外国にルーツのある方を対象にした日本語講座というのをやっているんですけど、子ども家庭支援センターの方がおっしゃったのは、今いろんな養育上、子育て上の困難を抱えている人たちの中に、外国にルーツのある人たち、母語が日本語じゃない方なんかもいらっやっやいて、その方に適切な支援を届けていくとき、公民館の日本語講座という場が、実はとても好評で、そこをハブにしてボランティアの方をコーディネートしたりみたいなことが生まれていたりします。

我々が気づかない部分で、他機関にとっての意味みたいなものを生み出しているようなことは起こり得るんだなというのを、そうしたことによって気づかされることも、実際には起きているかなと思います。

でも、それはどちらかというところ、公民館がやっていることを相手方がちゃんと知っててくれたので、そうしたことが生まれたということなんですけど、必ずしもそうではないことのほうが多くて。公民館が何やっているか知らないという方のほうが多いだろうなと思うんです。

公民館って、さっきも言いましたけど、やっぱりかなりいろんなことやっているんで、分かりにくいんですよね。子ども家庭支援センターってついていけば、それは子どもと家庭のことをやってるだろうみたいなことはあるんですけど、公民館っていうと、しょうがいしゃのことやっても伝わりにくいわけです。障害者センターではないので。でも、実はそういう課題を扱ってたりするということもあるので、そういう意味ではしっかりアピールしていくことが大事なのかなと。今御指摘いただいて感じました。ありがとうございます。

石居委員 分かりました。ありがとうございます。

もうこれ以上はしゃべらないようにしますが。必ずしもこのメンバーで共有できているとは思っていないんですけども、私自身はここで連携を議論する上で、やっぱり連携が持つ意味って何かだと考えたときに、2つあると思っています。

1つは、市民の方によりよい生涯学習機会を提供することにつながるという意味での連携を築いていく必要があるということと、もう一つは、今日課題として、ほかの施設からも出ていたんですが、限られたマンパワーの中で職員の方が連携をしていくことによって、それが必ずしもコストだけでは終わらない、連携することで、少しでも職員の方の負担や負荷が、成果を出しつつも減っていくということにつながる必要だなと思っていますね。

そういう意味でいうと、やっぱり一回一回だと、毎回の連携を始めるときのイニシャルコストってものすごくかかると思うので、単発で終わってしまうとコストばかりが積み重なっていく感じがするんですけども、一定の継続性を持つとか、今、御紹介いただいたように、お互いが何をやっているのかということを知りながらの関係みたいなのが底流にずっとあり続けると、連携することがコストよりも、職員の方にとってもメリットというところにより強くつながっていくのではないかなと思っています。

そこに何かつながるヒントを、自分なりにずっと探しながら、ヒアリングをいつも聞いてるんですけれども。改めて、ちょっとそこにつながる手がかりをいただいたような気がして、考えていきたいと思います。
以上です。

生島議長 大体時間も、結構いい時間になってきましたけれども。よろしいですか。

日野委員 それでは、本日のくにたち公民館のヒアリングを終了いたします。

本日は長い時間にわたり、ヒアリングに御協力いただきまして、本当にありがとうございました。

(公民館担当者 退室)

生島議長 では、皆さんお疲れさまでした。日野委員、ありがとうございました。

では残りの時間で、本日のヒアリング内容を振り返ってみたいと思います。
日野委員、いかがだったでしょうか。

日野委員 一つ一つのことに細かく丁寧にお答えいただいて、分かりやすかったなというのが率直な感想です。

お話しいただいた中で、最後のほうにちょっと話題になりましたが、連携のコストという部分ですね。やっぱりこれはもうどこでもついて回る部分ではあると思うんですけれども。コストと継続してやっていく、これもまさに最後で話題になったところなんですけれども、ここがすごく大事なんじゃないかなというふうに私は感じました。やっぱりいいものを生み出していくためには、一定のコストはかけなければならない部分というのは出てきますし、事前にしっかりいいものを生み出すという目標を持ってはっきりしているというところは大前提だと思いますけれども。公民館は大変、職員の中でもいろいろ連携した上でということところは、すばらしい仕組みというか、できているんじゃないかなというところを感じた次第です。

生島議長 ありがとうございます。

立場上というか、私も今日は一応の司会ということだったんですけれども、5館、今までずっとヒアリングをしてきて、やはり施設の特性によって連携という形がかなり違う、この辺を、この後、整理していかないといけないところかなというふうには思うんですけれども。

今回、一番冒頭に公民館館長からお話がありましたとおり、公民館が持つ、ほかの施設と違う特殊性なり、総合性というような感じ、それによって連携ありきではなく、またその連携のスタイルの違いということがあって。

もう一つ、今回触れていたのは、職員同士の連携といいますか、研さん、研修、この辺りも一つの連携を考えていく上でのポイントになってくるのかなと思ったところです。簡単ですけれども。

ほかに、今日、どうですか。かなり皆さん方からももう御意見をいただいているので、大分共有もできていたかなと思うんですけれども。ぜひここで、今日御意見したいとか、または今のこの段階で確認しておきたいとかいうことがあれば、発言していただければと思いますが、いかがでしょうか。

公民館運営審議会からいらしている矢野委員、何か一言あれば。

矢野委員 一般的に公民館自体が総合的だということはもちろんあるんですけど、多分国立の公民館は、質、量共にすごく多いんですよ。だから、職員の絶対数が

他市の公民館と比較して多いか、少ないかということは分かりませんが、そのために非常に忙しくて、毎月たくさんの事業をやっているため、連携のための業務に割く時間の確保が課題というところがあるのかなというふうに思います。

生島議長 ありがとうございます。しっかり補足していただき、また非常に中身を、重要なポイントだったかなと思います。ありがとうございます。

ほかにはいかがでしょうか。ぜひここでということ。よろしいですか。

では、今日は、最後のヒアリングということもあって、中身も充実していたこともあったと思いますけれども、ここまでで終わりにしたいと思います。ありがとうございます。

続きまして、次第の3、事務局からの連絡事項をお願いいたします。

事務局 事務局でございます。連絡事項でございます。

まずは次回定例会の日程と場所をお伝えします。次回会議は7月26日火曜日、午後7時から、市役所3階、こちらの第1・第2会議室で開催します。

もともと当初のスケジュールでは、計画の進捗状況報告、中間評価というふうに予定はしていましたが、流れ上、今回はこれまでのヒアリング結果を受けて、どうまとめていくかという形の議論をしていただければと思っております。

それから、市役所の組織が変わるということもお伝えいたします。7月1日、組織改正がございまして、これまで教育委員会の所属、生涯学習課社会教育・文化財担当という名前で、我々所属していたんですが、7月1日からは新たに、教育委員会教育部生涯学習課社会教育・文化芸術係と変更されます。ちょっと長い名前でございますが。

端的に言うと、社会教育・文化財担当が社会教育・文化芸術係に変わることによって、文化財というところが消えてしまうんですけども。ただ、係の事務としては文化財も引き続き担当しております。そちらについては担当係長が新設されるというところでございます。

事務局からの連絡は以上でございます。

生島議長 ありがとうございます。

今、事務局からもお話がありましたけれども、来月は本来の予定では生涯学習課からの中間評価をする予定だったわけですが、それは8月にということなので、7月はこれまでやってきたことについて少し、この後まとめていくに当たって、私のほうでもちょっと原案みたいなものを作って、どこまで作れるか分かりませんが、皆さんともみ合っていけるようにしたいと思います。ですので、皆様方もこれまでの話を少し思い出しておいていただければいいかなと思っております。

で、8月に中間評価のほうをやっていくという形で、その後、進めていきたいと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。

事務局からの御説明について、何か質問、よろしいですか。

事務局 前回の財団の館のほうでは、取りまとめに向けてということで、司会の方に事前にとりか、宿題という形でペーパーを作っていたんですが、今回、図書館と公民館はどうされるかというところを。

生島議長 どうでしょうか。やりながら補足していただくという形でもいいかなというか、ぱんぱんと進んじやったので。まず、すぐ取りまとめの議論をやっ

いければいいかと思しますので、図書館、公民館を御担当いただいた方はぜひ積極的に御発言いただいて、もむのに御協力いただければいいかなと思います。よろしいでしょうか。

ぜひまとめたいという御意見、ありますか。いいですか。自分たちもやったんだから、後半もやれというような御意見もあるかと。でも、取りまとめの作業、そろそろ行ったほうがいいかなという感じもありますので、ぜひ御発言でフォローしていただければと思います。よろしいでしょうか。

では、なければ、次回の会議は7月26日火曜日ということで、7時からこの会議室で開催いたします。

これをもちまして本日の会議を修了したいと思います。お疲れさまでした。暑いので、どうぞお体に気をつけてください。

—— 了 ——